

あしたの風

編集・発行：男女共同参画あきたF・F推進員、大湯村

2020.11 発行

デンマークの男女共同参画社会について

大湯村国際交流員 アントン・ボ・キュルブ

結婚や育児の経験がなく、そして何よりもまだ若い世代の男の人として男女共同参画について堂々と言えることは多くはありません。ただし、SDGジェンダー指標を計算した国連の「イコールメジャーズ2030」の報告では1位となった国はデンマークであり、そのデンマークの国民として私が見る男女平等を今回「あしたの風」で紹介できることは非常に嬉しく思います。

デンマークでは男女平等はよく議論されており、賛否両論のある話題でもあります。私の家族は5人ですが、その小さな単位の集まりでも男女平等という話になるとお互い考えが異なります。

現在、デンマークの首相は女性です。また、2019年の選挙で当選した議員の38.9%は女性議員であり、デンマーク企業の理事会においては女性は30%を占めています。20歳～64歳間の就業率は女性が75%で男性が82%となっています。

数字の上ではデンマークは男女不平等社会ですが、議論になっているのは社会として不平等をさらに改善する努力が必要かどうかです。

社会においては努力しても男女の性差があります。確かなのは妊娠と出産です。しかし、男女の性差と関係がないのは育休です。

デンマークの国会ではつい最近まで男性の育休義務化に反対した党が多数派でした。家庭で決めるべきだという意見が多数でしたが、政治家の育休義務化についての考え方を変えたのはデンマーク国立銀行とデンマーク商工会議所でした。経済を重視するこの二つの機関は男性の育休取得を義務化すべきだと主張しました。ちなみにEUも同じく二ヶ月間の男性育休義務化の方針をとっています。

福祉社会においては、国民全員が貢献しなければなりません。そして、貢献の形は様々です。

しかし、平等で且つ一人一人が自分らしく貢献できることのほうがきっとこの社会にとっても最も良いのではないかと思います。

【クイズ】

世界経済フォーラムが2019年12月に発表した男女格差を測るGGI(ジェンダー・ギャップ指数)でデンマークと日本は153カ国中何位でしょうか？答えは、次のページの下に…。



大湯村国際交流員 アントン・ボ・キュルブさん

男女共同参画に関するアンケート調査結果



村では「第4次大湊村男女共同参画社会行動計画」策定の基礎資料とするため、平成30年12月に村民の方を対象に男女共同参画に対する意識や村の取組みに対するアンケート調査を実施しましたので、結果の概要をお知らせします。なお、調査結果の詳細については、大湊村公式ホームページに掲載されています。（アンケート調査回答件数：2655件のうち747件）

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度、男女の地位状況について

①知っているという言葉については、「男女共同参画社会」、「ジェンダー」、「DV防止法」、「LGBT」という回答が50%~60%程度、反対に知らない言葉として「エンパワーメント（能力開発）」、「ポジティブアクション（積極的改善措置）」が70%程度でした。

②様々な場面における男女の地位状況に関しては、男女が平等だと思うものについては、「学校などの教育の場」が40%以上と最も多く、「家庭生活の場」、「自治会などの地域活動の場」、「法律や制度面」が20%程度でした。

(2) 男女の役割分担について

①約20%の方が「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきと思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答。

②約85%の方が家事・子育てについては、「男性も分担すべきと思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答。

(3) 女性の労働について

①70%以上が、「女性は働いた方がいい」と回答。

②約80%が、「家事・育児・介護と仕事の両立が大変である」と回答。

(4) 女性の参画について

①各職業・役職において、50~70%が「女性の参画が必要」と回答。

②約60%が、「地域活動のやり方の工夫が必要」と回答。

(5) 村の男女共同参画に関する取組みについて

①約30%が「おおいに実現されている」、「概ね実現されている」と回答。

②約20%が、「全く実現されていない」、「あまり実現できていない」と回答。

③期待する取組としてが、35~45%が「介護サービスの充実」、「子育て支援の充実」、「男女平等教育の推進」と回答。



【クイズの答え】日本とデンマークのGGI(ジェンダー・ギャップ指数2020)

の総合スコアは、日本0.652で121位(前回は149カ国中110位)、デンマーク0.782で14位(前回は149カ国中13位)でした。

GGIは、経済、政治、教育、健康の4つの分野のデータで作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しており、1に近づくほど平等の度合いがより高くなります。(上位国及び主な国の順位は、内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されています。)

各分野における日本の順位とスコア

分野	スコア(順位)	昨年のスコア(順位)
経済	0.598(115位)	0.595(117位)
政治	0.049(144位)	0.081(125位)
教育	0.983(91位)	0.994(65位)
健康	0.979(40位)	0.979(41位)

参照：内閣府男女共同参画局HPより





令和元年度に策定された「第4次大潟村男女共同参画社会行動計画」の内容について、ご紹介いたします。

◇計画策定の趣旨

日本の男女共同参画に向けた取り組みは、昭和50年の国際婦人年世界会議における「世界行動計画」の採択を受けてスタートしました。

国では「男女共同参画社会基本法（平成11年6月施行）」の施行し、男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本の社会を決定する最重要課題と位置づけました。現在は、平成27年12月に策定された「第4次計画男女共同参画基本計画」により、社会のあらゆる分野で男女共同参画の推進について定めています。

また、秋田県では平成13年3月の「あきた女と男のハーモニープラン（秋田県男女共同参画推進計画）」の策定以降、現在「第4次秋田県男女共同参画推進計画（平成28年3月策定）」に基づく施策を展開しています。

村においても、これらの国や県の施策に呼応して、平成17年4月に「大潟村男女共同参画社会行動計画」を策定し、現在、「第4次大潟村男女共同参画社会行動計画（令和2年3月策定）」に基づき、地域社会を構成する全ての個人・団体と連携・協調を図りながら男女共同参画社会の形成に向けて取り組みを進めております。

◇計画の役割と位置づけ

村において「男女共同参画社会」を実現するため、長期的展望に立って、総合的な施策を推進するための指針となるものです。

- ①この計画は、国・県などの男女共同参画社会実現にかかわる計画等を踏まえるとともに、「大潟村総合村づくり計画」との整合性を図りながら推進します。
- ②この計画は、村民の理解や協力、参加や参画を期待するものです。
- ③この計画は、社会、経済状況や女性を取り巻く環境の変化に対応して、男女共同参画社会の実現をめざし、必要に応じて見直し、常に改善を図ります。

また、本計画は、女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画として基本目標⑤を位置づけています。

◇計画の行動期間

令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの5年間。





◇計画の基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが年齢や性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる村をめざします。

◇計画の基本的視点及び目標

基本理念を踏まえ3つの基本的視点と8つの目標を設定し、かつ実態を正確に把握し、具体的な目標をもって施策を展開していきます。

【計画の基本的視点】

- ①男女共同参画社会の形成に向けた理念を共有する
- ②家庭及び職場において多様な生き方が選択できる環境を整える
- ③多様な活動が展開される地域社会を構築する



【計画の基本目標】

- ①家庭における男女共同参画意識の醸成
 - 1.情報提供の拡充 2.家庭での男女共同意識の啓発
- ②学校教育における男女共同参画意識の醸成
 - 1.男女平等観に基づく学校運営の推進 2.男女平等の理解を進める学習機会の確保
- ③地域社会における男女共同参画意識の醸成
 - 1.学習機会の確保 2.地域の代表者に対する情報提供と周知徹底
 - 3.社会的慣行や制度の見直し
- ④男女共同参画に関する相談体制の確立
 - 1.相談体制の強化
- ⑤雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
 - 1.職場における男女共同参画の推進 2.農業経営における男女共同参画の推進
- ⑥子育てと職業生活の両立
 - 1.情報提供の拡充 2.学習機会の確保 3.保育サービスの充実 4.子どもの健全育成
- ⑦介護と職業生活の両立
 - 1.介護方法の習得支援 2.介護保険、障がい福祉サービスの利用促進
 - 3.介護者への精神的支援
- ⑧社会参加促進のシステム構築
 - 1.各種会議・審議会等への多様な人材の登用 2.情報（広報・広聴制度）の充実
 - 3.市民団体の育成及びボランティア活動の支援

※計画は、家庭や子育て、介護、職場、地域活動など日常生活におけるあらゆる場面に及んでいます。

【お問い合わせ先】

大潟村 住民生活課 住民福祉班 TEL:0185-45-2114 FAX:0185-45-2162